様式第７号

宿舎損害賠償金軽減申請（承認）書

令和　　年　　月　　日

　　国 立 大 学 法 人 徳 島 大 学 長　　殿

旧所属部課名

職　　　　　　名

氏　　　　　　名

　現在貸与を受けている次の２に掲げる宿舎にかかる損害賠償金について,次の理由により,国立大学法人徳島大学宿舎規則第２１条第７項の規定により損害賠償金の軽減を受けたいので,所要の証明を添えて申請します。

１　理　由

２　宿　舎

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 宿 舎 名 及 び 戸 番 | 宿 舎 の 規 格 | 宿 舎 の 所 在 地 | 自動車の  指 定 保 管 場 所 |
|  |  |  |  |

３　現在の勤務先及び職名

４　居住者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　　　　名 | 年 齢 | 性 別 | 本人との　続　　柄 | 職　　業 | 扶養手当支給の有無 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
|  |

上記の申請に対し,当該宿舎にかかる損害賠償金の軽減について,下記のとおり承認する。

令和　　年　　月　　日

国立大学法人徳島大学長

記

１　軽減措置の期間　　令和　　年　　月　　日から

　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日まで

２　損害賠償金の額　　月額　　　　　　　　円

３　条　　　　　件

　(1) 　申請書に記載した理由に変更があった場合には,被貸与者は,すみやかに宿舎の維持管理機関に,届け出なければならない。

　(2)　 損害賠償金を軽減された後,被貸与者が国立大学法人徳島大学宿舎規則第２１条第２項の規定に違反して宿舎を明け渡さないときは,この承認は,遡及して取り消すものとする。